令和９年度予算方針説明にあたって

2026 年 10 月 26 日
ニセコ町長 田中 健人

1. はじめに

令和９年度は、私が町長に就任してから２度目となる当初予算の編成です。この１年間、選挙公約で掲げた「7 つの挑戦」を軸に、さまざまな課題への対処とまちづくりの推進に取り組んできました。職員の皆さんの努力によって前進した取組がある一方、引き続き検討や具体化が必要な課題もあります。これまでの取組を振り返りながら、令和９年度は、引き続き一つひとつの施策を具体的な前進につなげていきたいと考えています。

まず、**国の財政運営も転換期**にあります。総務省が令和８年８月に示した「令和９年度地方財政収支の仮試算」では、地方財政全体の規模は 104.4 兆円（前年度比 1.9%増）、一般財源は 73.6 兆円（同 2.2%増）と見込まれています。一方、給与関係経費は 3.3%増、一般行政経費は 3.5%増とされ、賃金や物価の上昇による経費増が続く見通しです。なお、これらは全国の仮試算であり、ニセコ町の財源が同じ割合で増えることを示すものではありません。（次ページ図を参照）

さらに、**国は令和９年度の予算編成において、従来の補正予算への依存から脱却し、恒常的な施策は当初予算で措置する方針**を示しています。町としても、国の補正予算や臨時的な交付金が毎年措置されることを前提とした事業計画を見直し、当初予算の段階から事業の必要性、優先順位、財源の確実性を確認する必要があります。今後、活用できる補正予算が示された場合には機動的に対応しつつ、未確定の財源に依存した事業運営は避けたいと考えています。特に、**補正予算による財源確保を前提に恒常的な事業を計画するのではなく、当初予算の段階から財源の確実性と事業の持続性を検証することが必要**です。

令和９年度　地方財政収支の仮試算【概算要求時】（案）

（通常収支分）　（単位：兆円）

	区分	R8計画 A	R9仮試算 B	増減額 B-A	増減率（%）	仮試算の考え方
歳入	地方税等	51.0	51.7	0.7	1.3	「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日内閣府）等を踏まえて試算
	地方税	47.8	48.5	0.6	1.3	
	地方譲与税	3.2	3.2	0.0	0.5	
	地方特例交付金等	0.8	0.9	0.0	6.1	
	地方交付税	20.2	21.1	0.9	4.3	
	国庫支出金	17.7	18.0	0.3	1.5	社会保障関係費等の増
	地方債	6.1	6.3	0.1	2.0	投資的経費（単独）の増に伴う増
	うち臨時財政対策債	－	－	－	－	
	その他	6.6	6.6	△0.0	△ 0.0	
	計	102.4	104.4	2.0	1.9	
	うち一般財源	72.0	73.6	1.6	2.2	注）2参照
	うち（交付団体ベース）一般財源	67.5	69.1	1.6	2.3	

注）1　地方交付税の要求の考え方等については、「令和9年度　地方交付税の概算要求の概要（案）」のとおりである。

2　「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額である。

3　仮試算の歳出は、人件費や社会保障関係費等を除き前年度同額を計上するなど仮置きの計数であり、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設や補正予算依存からの脱却などの国の予算編成の転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映する。あわせて、公共施設等適正管理推進事業費の取扱いや地域未来戦略の推進も含め、「令和9年度の地方財政の課題」等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。

4　仮試算の歳入のうち自動車税・軽自動車税の環境性能割の廃止及び軽油引取税等の当分の間税率の廃止に伴う減収分については、令和8年度与党税制改正大綱等を踏まえ、令和8年度と同様に地方特例交付金により補填する措置を仮置きしている。

5　表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

（単位：兆円）

	区分	R8計画 A	R9仮試算 B	増減額 B-A	増減率（%）	仮試算の考え方
歳出	給与関係経費	24.0	24.8	0.8	3.3	
	退職手当以外	22.8	23.6	0.8	3.5	R8人事院勧告（令和8年8月7日）等を反映
	退職手当	1.2	1.2	0.0	0.0	
	一般行政経費	45.5	47.1	1.6	3.5	社会保障関係費等の増
	補助	28.0	29.2	1.2	4.2	
	単独	14.4	14.8	0.4	2.5	
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.6	1.6	0.1	3.9	
	地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	R8年度同額
	地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0	
	地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
	投資的経費	12.5	12.8	0.3	2.4	
	直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	R8年度同額
	単独	6.8	7.1	0.3	4.4	
	維持補修費	1.6	1.7	0.1	4.6	
	公営企業繰出金	2.4	2.4	0.1	2.3	
	公債費	10.8	11.1	0.4	3.5	
	地域未来基金費	0.4	－	△0.4	△ 100.0	
	臨時財政対策債償還基金費	0.8	－	△0.8	△ 100.0	
	水準超経費	4.5	4.5	0.0	0.0	
	計	102.4	104.4	2.0	1.9	
	うち一般歳出	85.1	87.5	2.4	2.9	

※　委託料、投資的経費等の物価高対応については、R8年度の増加額と同額の0.6兆円を増額計上

出典：総務省報道資料

次に、ニセコ町の財政を見ると、**町税収入は平成 27 年度の約 6.9 億円から令和 7 年度には約 13.8 億円に増加し、人口も長期的には増加**してきました。一方、**令和 7 年度末の地方債残高は全会計で約 125.1 億円（前年度から約 30.6 億円増）、基金残高は約 23.1 億円**です。実質公債費比率は 4.9%、将来負担比率は 51.0%となり、ともに前年度から上昇しています。いずれも**直ちに早期健全化基準に達する状況ではありませんが、将来の負担が増**えていることは重く受け止めなければなりません。

今後は、**既に整備した施設等の償還に加え、住宅不足への対応、上下水道や公共施設の更新、子育て・教育・福祉・産業振興など財政需要**が続きます。さらに、現在見えているものだけでも、**数億～数十億円単位の投資が必要な大型の事業も控えて**います。加えて、**過疎地域指定からの卒業**も見据えれば、これからの 5～10 年間は、町の財政構造を将来にわたって持続可能なものへ転換していく重要な時期です。

その上で、**財政が厳しいことを理由に、必要な投資や新たな挑戦を止めたいわけではありません。**大切なのは、「あれもこれも」ではなく、町民の暮らしとニセコ

の未来にとって何が重要かを見極め、**限られた財源と人員を優先度の高い取組みへ振り向ける**ことです。

そのためには、**新しい事業を始めるだけでなく、これまで続けてきた事業を見直し、時には廃止・縮小する、ビルド＆スクラップ（新しい事業を始めるためにこそ、既存事業を見直す）の視点**が欠かせません。長年取り組んできた事業や、関係者とのつながりがある事業ほど、見直しには難しさもあると思います。しかし、**社会環境や町民のニーズが変化する中で、事業の目的や役割を改めて問い直すことも必要です。新しいことを始めるだけが挑戦ではありません。これまで続けてきたことを、勇気を持って変える、あるいはやめることも、大切な挑戦**です。また、既存事業の見直しに伴う難しい判断や関係者との調整については、**担当職員だけに委ねることなく、管理職や特別職も責任を持って対応**していきます。そうした前向きな提案を歓迎したいと思います。

また、**DX の推進や生成 AI などの活用によって業務そのものを見直し、職員の時間を生み出すことも重要**です。事業の見直しや業務の効率化によって生まれた財源や時間を、新たなまちの課題解決や現場での活動、そしてまちの魅力を高めるための取り組などに振り向けていきたいと考えています。

令和９年度の予算編成では、**予算を計上し、事業を実施すること自体を目的とせず、その先にある町民の暮らしの変化や地域への効果を重視**します。職員一人ひとりが対話や現場で得た気付きを大切にし、**「私はこう考える」という主体的な提案を持ち寄り、部署を超えて議論していただくことを期待**しています。

こうした考え方を共有するため、令和９年度の予算編成では、次の**「3 つの重視事項」を全庁共通の視点**として掲げます。また、私の選挙公約である**「7 つの挑戦」**についても、既に実施・進行しているものがある一方、検討段階にあるものや、まだ具体的な着手に至っていないものもあります。今回の予算編成では、これまでの進捗や残された課題を踏まえ、令和９年度に何を前進させるのか、また、どのような方法で実現していくのか、各課から積極的な提案をいただきたいと考えています。

2. 令和９年度予算編成において重視する点

① 目的と効果を重視

― 誰のため、何のための事業なのか ―

事業を実施すること自体を目的とせず、その事業を通じて、町民の暮らしや事業者の活動、地域社会にどのような効果をもたらすのかを重視する。

町民との対話や現場の実態を出発点に、解決すべき課題と目指す姿を明確にするとともに、事業の実施後も、その成果と課題を検証し、説明できることを大切にする。

② 変革と挑戦を重視

― 何を変え、何に取り組むのか ―

前例や慣例にとらわれず、事業の目的や効果に立ち返り、既存事業の廃止・縮小・改善や実施手法の見直しを積極的に進める。

特に、DX の推進や生成 AI などの新たな技術の活用を通じて、業務の効率化・省力化を図り、職員の時間や財源を生み出すことで、町民サービスの向上や新たなまちの課題解決、ニセコ町の魅力を高める挑戦につなげることを重視する。

③ 資源の活用と持続性を重視

― どう実現し、将来につなげるのか ―

事業を実現するための財源確保はもとより、人材・時間・施設などの既存資源に加え、町民や地域団体、関係人口、企業など多様な主体の力を最大限に活かす。

また、事業の実施に伴う将来の財政負担や人的負担も見据え、限られた資源を効果的に活用しながら、持続可能な仕組みづくりを進めることを重視する。

3. 政策検討について

予算策定作業に当たって、「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を再確認のうえ、まちづくりの指針となる第６次ニセコ町総合計画の基本理念「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ」と５つの基本目標のもと、私の選挙公約である**「７つの挑戦」**に配慮した予算提案をお願いします。なお、7 つの挑戦が各種協議や調査、社会状況の変化等を踏まえ、実施方法や内容を見直す場合もありますが、まずは政策検討においては、選挙公約、町政執行方針を踏まえていただくことをお願いいたします。

なお、以下に示す「7 つの挑戦」は、政策検討の方向性を示すものであり、すべての事業について令和９年度の予算計上や実施を求めるものではありません。事業の必要性や効果、進捗、財源、実施時期等を踏まえ、既存の取組の見直しや代替手法も含めて検討してください。

１、対話で動かすまちへの挑戦(住民自治と行政改革)

住民自治により磨きをかけ、現代に適した情報公開と住民参加の場と、さまざまな活動を支える支援を推進していきます。また、行財政改革を進め、信頼される行政組織を作り、職員が誇りを持って働ける環境づくりにも挑戦します。

・オンラインまちづくり対話室（オープンチャット）
・意思決定過程の透明化
・対話集会の継続的な開催
・情報公開の強化
・町民講座や住民説明会の役割や位置づけの見直し
・町民主体の様々活動や団体への支援の強化
・働きやすい職場環境の整備、時代に即した柔軟性のある働き方の推進
・積極的な人材育成や研修機会など人材投資の推奨
・複業人材の活用など人材交流の促進
・行政経験者・出戻りを歓迎する採用
・公務員の副業（地域貢献型）の実証的な導入の検討
・行政職員の人員体制の充実と機構改革

２、こどもまんなかのニセコへの挑戦(こどもを中心に幅広い世代をつなぐ)

未来を担うこどもたちが、健やかに成長できるまちを目指します。ニセコらしい学びと教育を充実させていくことで、こどもが起点で多世代がつながるまちづくりを推進します。また、将来、こどもたちが地元に帰ってきたくなる循環の創出を目指します。

・全天候型子育てや交流拠点整備
・既存施設の改修を含むこどもの居場所や遊び場の整備
・高校生までの医療費無償化の継続
・子どもの一時預かり機能の充実
・不妊治療支援、産前産後ケアの充実
・子どもたちのスポーツや文化芸術の関心を高める機会の推奨
・子どもたちのスキーやスノーボード活動への支援の強化
・親子や多世代で参加しやすいイベントの推奨
・食育の推進と給食食材の地産地消の推進
・部活動の地域移行の推進
・子ども議会やまちづくり委員会を含む子どもとの対話機会の創出
・ニセコ高校改革の推進
・町出身やニセコ高校卒業生への奨学金制度や地元就職時の支援制度

３、住まいとインフラ整備に挑戦(暮らしを守る、次世代につなぐ基盤づくり)

誰もが安心して暮らせるよう、生活の土台となる住宅やインフラ整備を推進します。 対話を重ねながら、現在の需要に応えつつ、将来世代につなぐ基盤を整えます。

・公用バスの導入検討
・公有地活用による民間主導住宅整備
・不足している住宅整備の推進
・家賃の一部助成制度の段階的な導入の検討
・水資源保全や上下水道の整備
・除排雪の持続的な体制づくり
・公共施設エアコン導入推進
・公共施設、公営住宅の管理運営見直し
・森林パトロール員制度の試験的導入
・防災体制の強化

４、地域で健康増進の挑戦(スポーツ・文化・交流で健康寿命を伸ばす)

スポーツ、文化、交流により健康寿命を伸ばし、心身ともに自分らしく暮らせる地域を目指します。世代を超えたつながりを育み、地域資源を活用しながら、健康と充実したウェルビーイングの実現を図ります。

・総合体育館の改修
・ジムなどのトレーニング施設の整備
・スポーツ施設（子どものサッカー練習場など）の整備や利活用の検討
・総合型地域スポーツクラブの連携や推進

・生涯スポーツの推進と競技力向上の取組の推進
・フットパスやハイキング、ウォーキングの奨励
・森林浴や自然体験を活用した健康プログラムの推進
・スポーツイベントなどにおける移動交通手段の充実
・多世代で交流ができる機会の推進
・町民主体のスポーツ・文化・芸術などの進行や活動の支援
・高齢者見守り制度の拡充
・ニセコスタンダード住宅や省エネ改修の推進
・プロスポーツチームとの連携、運動教室やスポーツ教室の実施

5、地域経済のさらなる振興への挑戦(農業と観光を軸に地域資源を活かす産業振興)

基幹産業である農業と観光を軸に、ニセコ町の強みでもある豊かな自然環境や、農産物、観光資源を最大限に活かし、産業振興を推進します。また、地域で安定して働ける環境を整え、働き手や後継者の確保にも取り組みます。

・観光協会の活性化や体制の見直し
・付加価値や生産性の向上やニセコブランド化への支援
・新たな商業に挑戦する場所の整備
・町有地貸与による民間企業との連携
・老若男女が活躍しやすい働き方や仕事マッチング
・地域内経済循環の強化
・通年型の観光に向けた地域資源のブランディング
・国営農地再編整備事業の継続
・農業用の資材などの補助や支援
・農業従事者向け資格取得等の支援
・新規就農と後継者育成の推進
・森林ビジョンの実現(見本林の整備)

6、次世代まちづくりの挑戦(最新技術の導入と多用な主体との連携)

交通、医療、福祉、買い物、脱炭素など、暮らしにも直結する難しい課題に対して、最新の技術を駆使したり、地域や分野を超えた多様な主体による連携による新しい解決策を進めます。ニセコ町を担うすべての世代にとって、安心で便利なまちを目指します。

・新しい公共交通の取組への挑戦(市街地バスの自動運転実証実験等)
・デマンドバスの町民が優先して使いやすい運用方法への挑戦
・移動販売車の誘致への挑戦
・遠隔医療や薬の宅配サービスの実証実験

・デジタルや AI などの技術による生産性・効率性を高める挑戦
・脱炭素社会への適用
・広域連携の促進
・官民連携の強化
・少子高齢化社会への適応

７、稼げる自治体への挑戦(関係人口や企業の創出と公共財産の有効活用へ)

活気がある町には、安定した財政基盤が欠かせません。ニセコ町の高いブランド力を最大限に活かし、関係人口や企業の創出と公共財産の有効活用を行うことで、「自ら稼ぐ自治体」を目指してまいります。その成果を、地域の住民や事業者のみなさまへ還元をし、住民の暮らしの向上と未来への投資につなげます。

・個人版及び企業版ふるさと納税の強化
・共感型寄附や物語型クラウドファンディングの活用
・自治施策と連動した企業からの共創型社会投資や寄附の呼び込み
・行政財産を活用した官民連携事業の推進
・宿泊税の継続
・町民を優先した公共施設利用料金の見直し
・視察対応の有償化の検討
・公共施設運営方法や施設利用料、家賃設定等の見直し
・広報ニセコ等の企業広告枠の設定
・ニセコ町の魅力や情報を発信